

衆議院議員 たけまさ公一 国会レポート

2006年・春号 spring! 《号外》

たけまさ公一 ホームページ <http://www.takemasa.org>



民主党埼玉県第1区総支部

衆議院議員 たけまさ公一事務所
さいたま事務所

さいたま市浦和区北浦和 3-6-11 松本ビル 2F
TEL048-832-3810 FAX048-832-3846

岩槻事務所

さいたま市岩槻区本町 5-5-12

TEL048-749-6801 FAX048-749-6802

国会事務所

千代田区永田町 2-1-2

衆議院第2議員会館 312号室

TEL03-3508-7062 FAX03-3519-7715

独立行政法人改 革について

平成一三年一月六日の中央省庁再編に伴い、特殊法人が独立行政法人(以下独法)に衣替えしました。いまや特殊法人は三八のみとなり、一三の独法が誕生しています。昨年には、年金 保険福祉施設整理機構や日本高速道路保有・債務機構も独法として設立されました。来年十月には郵便貯金 簡易保険保有機構も発足予定で、「官から民」への掛け声のもと国立大学の法人化とともに独法化が加速しています。

また、ODA政府開発援助改革と政府系金融機関改革に伴い、国際協力銀行 JICA は解体され、同じく独法の国際協力機構 JICA (緒方貞子理事長) に円借款部門が統合されます。

そこで昨年一〇月一四日、私が代表となり二回目の独法への予備的調査が行なわれました。その結果が今年一月にまとまりました。そこで、財務諸表分析も含め以下その特徴を報告します。

一、資産は、現金預金等が四・七兆円、投資有価証券を合わせる
と二兆円(表)

二、国立病院をのぞくと一割が出向者(表)

独法の常勤職員のうち国立病院をのぞくと約七万人。その約一割が中央省庁からの出向者で占められています。特に、酒類研究所はその

殆どが、航空大学校は全員がそれぞれ出向者です。何のために独法にする必要があったのかと言われる理由がここにあります。また、出向者は公務員総定数法の枠外になります。「定数削減のため!」と、人件費が税金から払われている以上、そう言われても仕方ありません。

表 独立行政法人資産の一部

主な資産	金額
現金預金	2.2兆円
財政融資預託金	0.7兆円
有価証券	1.8兆円
投資有価証券	7.2兆円
合計	11.9兆円

*全113独法のうち平成17年度設立の5法人は除く

表 平成17年度常勤職員数・出向人数

常勤職員人数	うち出向
120,582人	6,857人

*日本芸術文化振興会については平成16年度分を計上

三、役員数の半分が所管省庁から(表)。おまけに有給での兼職者は四人に一人(表)という「天下り」は特殊法人から独法に変わっても同じ! さすがの批判で報酬や給与は下げましたが、曲者なのは「兼職」です。合算すれば給与はいくらに? そんなに兼職できるほど暇なの? と言われかねません。おまけに非公務員化によりこの「兼職」が自由にできるようになります。

表 独立行政法人役員出身内訳

(2005.4.1現在)		
役員数合計	657人	100.0%
所管省庁	322人	49.0%
他省庁	81人	12.3%
公益法人等	89人	13.5%
民間(関連)	33人	5.0%
民間(他)	132人	20.1%

(管轄独法数 109)

表 独立行政法人役員兼職一覧

(2005.4.1現在)

(2005.4.1現在)		
役員数合計	657人	100.0%
兼職者	289人	44.0%
(内有給)	(174人)	(26.5%)
有給のうち		
他省庁	34人	5.2%
公益法人等	47人	7.2%
民間(関連)	16人	2.4%
民間(他)	78人	11.9%
(内公認会計士)	(30人)	(4.6%)

(管轄独法数 109)

四、独法からの発注は随意契約だらけ!

会計法、予決令では一般競争入札を原則とし、やむをえない場合に限り随意契約を認めています。独法では個々に基準を設け、複数の独法では随意契約だらけという支出がまかり通っています。特に、独法と人的、金銭的につながるの深い特定関連会社、特定関連法人との不透明な関係が存在します。支出については、一般競争入札の原則を求めてゆきます。